

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第86期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤喜久雄
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048)641局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 島雄廣
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048)641局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 島雄廣
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	75,200	76,781	84,337	89,679	89,062
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	16,276	18,831	18,936	18,087	8,012
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	8,631	10,821	11,759	10,822	4,397
連結純資産額	百万円	121,204	154,488	165,748	159,826	147,795
連結総資産額	百万円	3,042,885	3,159,949	3,332,553	3,418,895	3,442,506
1株当たり純資産額	円	3,869.46	4,488.82	4,737.78	4,569.76	4,259.85
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	273.57	332.20	341.71	314.59	129.04
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.89	4.59	4.19
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.34	10.38	10.63	10.49	10.19
連結自己資本利益率	%	7.39	7.85	7.40	6.76	2.91
連結株価収益率	倍	17.94	20.55	18.46	12.93	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,430	6,550	59,873	85,131	62,590
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,554	32,308	42,855	36,489	48,716
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,714	19,084	2,778	302	3,661
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	154,616	134,841	120,601	71,656	54,120
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,093 [1,044]	2,095 [1,080]	2,098 [1,035]	2,119 [1,056]	2,179 [1,105]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

- 3 連結総資産額の算定に当たり、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する、当行の保証債務にかかる支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成18年度末より相殺しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	63,730	64,788	72,340	77,679	78,100
経常利益 (は経常損失)	百万円	14,846	17,930	18,329	17,176	8,115
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	8,057	10,735	11,758	10,969	4,114
資本金	百万円	36,690	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	31,755	34,455	34,455	34,455	34,455
純資産額	百万円	120,175	153,373	161,920	156,027	143,791
総資産額	百万円	3,021,077	3,138,309	3,310,864	3,398,727	3,423,388
預金残高	百万円	2,804,592	2,880,664	2,965,047	3,043,233	3,174,699
貸出金残高	百万円	2,089,619	2,268,117	2,451,532	2,635,098	2,726,166
有価証券残高	百万円	611,387	646,020	609,932	523,159	465,979
1株当たり純資産額	円	3,836.41	4,456.41	4,705.71	4,541.84	4,239.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50 (25)	55 (25)	60 (30)	60 (30)	60 (30)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	255.72	330.06	341.70	318.86	120.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.89	4.59	4.20
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.27	10.21	10.51	10.34	10.10
自己資本利益率	%	6.95	7.84	7.45	6.89	2.74
株価収益率	倍	19.20	20.69	18.46	12.76	
配当性向	%	19.55	16.66	17.55	18.81	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,898 [937]	2,002 [964]	1,914 [920]	1,931 [941]	1,999 [978]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 総資産額の算定に当たり、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する、当行の保証債務にかかる支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成19年3月より相殺しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5 第86期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月28日に行いました。

- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 8 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 第86期(平成21年3月)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和27年4月 資本金1億円、本店を大宮市(現さいたま市)に置き8か店で開業
- 昭和44年8月 新本店(現在地)完成
- 昭和44年10月 当行株式会社東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年8月東京証券取引所市場第一部に上場)
- 昭和47年8月 外国為替業務取扱開始
- 昭和49年4月 事務センター完成
- 昭和50年2月 総合オンライン稼働(昭和60年2月第2次総合オンライン稼働)
- 昭和50年4月 「武蔵野総合リース株式会社」資本金300万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社)
- 昭和57年4月 「武蔵野信用保証株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん保証株式会社・連結子会社)
- 昭和57年5月 「金」売買業務取扱開始
- 昭和58年4月 国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
- 昭和58年10月 外国為替コルレス業務開始
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和60年11月 「むさしのカード株式会社」資本金300万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 昭和61年8月 「武蔵野ビジネスサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎんビジネスサービス株式会社・連結子会社)
- 昭和61年12月 東京オフショア市場取引開始
- 昭和63年2月 第1回無担保転換社債100億円発行
- 昭和63年6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
- 平成元年6月 金融先物取引業務開始
- 平成元年6月 「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社むさしのカード株式会社)
- 平成元年8月 「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成2年8月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立
- 平成4年4月 「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成9年4月 「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 平成14年4月 「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金400万円(現連結子会社)
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 平成15年1月 北埼玉信用組合を合併
- 平成16年12月 証券仲介業務開始
- 平成18年1月 じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
- 平成18年6月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」(連結子会社)を合併
(平成21年3月31日現在 本支店91)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金の精査整理業務等を営んでおります。

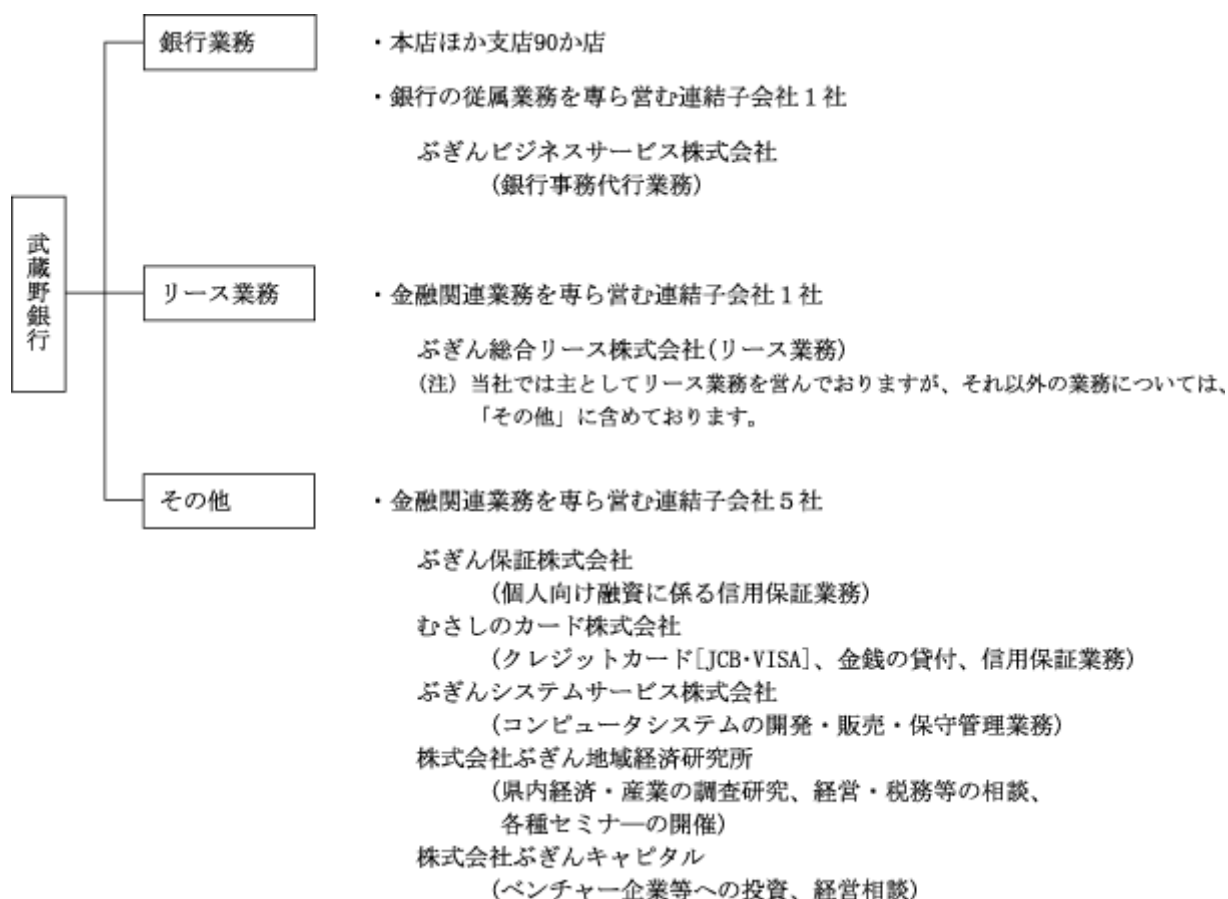
[リース業務]

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

[その他]

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ぶぎんビジネス サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	銀行事務代行業務	100 ()	2 (0)		預金取引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん保証 株式会社	さいたま市 大宮区	320	個人向け融資に係る 信用保証業務	95.2 (1.1)	2 (0)		預金取引、当 行ロー ン債務 者に関 する保 証取引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	総合リース、営業資 金の貸付業務	45.0 (40.0)	2 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引、リ ース取 引	建物の 一部賃 借	
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	コンピュータシステ ムの開発・販売・保 守管理業務	60.0 (55.0)	2 (0)		預金取引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	県内経済・産業の調 査研究、経営・税務 等の相談、各種セミ ナーの開催	62.5 (57.5)	2 (0)		預金取引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	ベンチャー企業等へ の投資、経営相談	52.0 (47.0)	3 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引	建物の 一部賃 貸	
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	クレジットカード (JCB・VISA)、金銭の 貸付、信用保証業務	42.6 (37.7)	1 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行部門	リース部門	その他	合計
従業員数(人)	2,065 [1,078]	25 [5]	89 [22]	2,179 [1,105]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員1,116人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,999 [978]	41歳3ヶ月	17年7ヶ月	7,183

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員996人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,610人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。
5 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員13人は従業員数に含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

<当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の概要>

平成20年度の国内経済を振り返りますと、年度前半は原材料価格の高騰による企業収益の悪化や家計所得の伸び悩みを受けた消費支出の減退などから景気は徐々に停滞色を強める展開となりました。こうした中で、昨年9月の米国大手証券会社であるリーマン・ブラザーズの経営破綻を契機とした世界的な金融収縮や景気後退の影響から輸出が急激に減少、つれて企業の生産・出荷が急減するとともに、設備投資の大幅減少を招き、個人消費も低迷するなど、景気は急速に悪化することとなりました。

こうした経済情勢を受けて株式市況は、年度前半は日経平均株価で見て概ね13,000円～14,000円台で推移していましたが、秋口以降は、世界的な金融危機やそれに伴う実体経済の悪化から急激な株安が進行、10月下旬には取引時間中一時7,000円を割り込みました。その後も総じて低迷状態が続いたため、期末にかけて若干買い戻され8,000円台を回復しましたが、年度間でみるとマイナス35%と近年にない下げ幅を記録しました。

このような実体経済や株価の下落に対処するため、政府が相次いで景気対策を打ち出したほか、日銀でも10月、12月と2度に亘り、政策金利である無担保コール翌日物金利を0.4%引下げ、0.1%としており、加えてCP・社債の買取りをはじめ、いわゆる「非伝統的金融政策」を講じております。以上のような経済情勢や政策対応を反映して、6月に一時2%近くまで上昇した長期金利(新発国債10年物利回り)は、年末には1.1%台にまで低下しましたが、年明け後は国債増発懸念の台頭もあって若干上昇して期末を迎えることとなりました。

県内経済も国内経済全体とほぼ同様の推移を辿りましたが、特に年度後半は大幅な輸出の減少に伴い自動車、電機、機械関連メーカーの生産活動が急激に落ち込み、また雇用情勢や所得環境の悪化から個人消費も低調に推移したことから、景気は急速に悪化することとなりました。

県内景気の先行きについては、在庫調整の進展、中国経済の持ち直し等を背景に徐々に下げ止まりの動きが出てくるものと期待されますが、企業の収益環境は厳しく、設備投資の落ち込みは避けられないとみられることから、なおしばらくは低迷状態が続くものと予想されます。しかしながら、県内においては、圏央道の延伸工事の継続や、環境分野における「埼玉版グリーン・ニューディール」事業の経済効果などから、全国他地域に比べると相対的に優位性が維持されるものとみられます。

このような環境の下、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の業績は次のとおりとなりました。

業容面では、貸出金につきましては、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えするべく積極的に取り組みました結果、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比933億円増加し、2兆7,174億円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比1,308億円増加し、3兆1,698億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比572億円減少し、4,688億円となりました。

なお、商品有価証券の当連結会計年度末残高は12億円となりました。

収益面では、資金運用収益を中心とした経常収益が前連結会計年度比6億17百万円減少し、営業経費、与信関連費用を中心とした経常費用が前連結会計年度比254億82百万円増加したため、80億12百万円の経常損失となりました。また、当期純損失は43億97百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前年度比4億17百万円増加し781億36百万円、経常損益は前年度比252億円減少し80億77百万円の損失となりました。また、リース業務の経常収益は前年度比10億88百万円減少し94億31百万円、経常利益は前年度比3百万円増加し5億23百万円となりました。その他業務の経常収益は前年度比1億9百万円減少し35億25百万円、経常損益は8億96百万円減少し4億51百万円の損失となりました。

キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加(933億52百万円)、コールローン等の増加(138億28百万円)等による資金の減少に対し、預金等の増加(459億82百万円)等による資金の増加などから、全体で625億90百万円の資金減少となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用減少(純額506億20百万円)を主因に、全体で487億16百万円の資金増加となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(20億55百万円)、自己株式の取得(16億10百万円)等による資金の減少を中心に、全体で36億61百万円の資金減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比175億36百万円減少し全体で541億20百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が520億円、国際業務部門が4億円となり、合計で524億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が54億円、国際業務部門が0.5億円、合計で54億円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が44億円、国際業務部門が12億円となり、合計で56億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	52,047	635	2	52,680
	当連結会計年度	52,091	404	2	52,492
うち資金運用収益	前連結会計年度	61,813	1,365	248	62,783
	当連結会計年度	64,484	642	2,353	62,651
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,766	729	245	10,102
	当連結会計年度	12,392	237	2,350	10,158
役務取引等収支	前連結会計年度	6,895	58	1	6,955
	当連結会計年度	5,433	53	1	5,488
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,389	99	669	10,819
	当連結会計年度	9,964	86	650	9,399
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,493	40	670	3,863
	当連結会計年度	4,530	32	652	3,911
その他業務収支	前連結会計年度	318	1,467		1,149
	当連結会計年度	4,438	1,248		5,687
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,022	3		3,025
	当連結会計年度	3,063	156	139	3,080
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,703	1,471		4,175
	当連結会計年度	7,502	1,405	139	8,767

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が貸出金及び有価証券を中心に3兆2,851億円、国際業務部門が有価証券を中心に392億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借297億円及び内部取引による219億円を相殺消去した結果、3兆2,727億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門で貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に623億円、国際業務部門では有価証券利息配当金を中心に6億円を計上し、内部取引等による2億円を相殺消去した結果、合計で626億円となりました。また、資金運用利回りは、内部取引消去後で1.91%となりました。

一方、資金調達勘定は預金勘定が大半を占め、平均残高は国内業務部門が3兆2,036億円、国際業務部門が392億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借297億円及び内部取引による217億円を相殺消去した結果、合計で3兆1,914億円となりました。資金調達利息は、預金利息及び借入金利息を中心に国内業務部門で102億円、国際業務部門で2億円を計上し、内部取引等による2億円を相殺消去した結果、合計で101億円となりました。また、資金調達利回りは、内部取引消去後で0.31%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(40,344) 3,203,952	(146) 61,813	1.92
	当連結会計年度	(29,723) 3,285,162	(120) 62,346	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	2,508,415	53,395	2.12
	当連結会計年度	2,649,849	55,355	2.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	871	4	0.52
	当連結会計年度	776	4	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	544,479	7,601	1.39
	当連結会計年度	518,225	6,372	1.22
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	76,846	399	0.51
	当連結会計年度	56,800	202	0.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,060	11	0.56
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,614	15	0.22
	当連結会計年度	6,680	15	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	3,128,827	9,766	0.31
	当連結会計年度	3,203,675	10,254	0.32
うち預金	前連結会計年度	2,971,760	7,223	0.24
	当連結会計年度	3,060,366	7,901	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	96,556	895	0.92
	当連結会計年度	84,482	584	0.69
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	784	4	0.52
	当連結会計年度	54	0	0.13
うち借入金	前連結会計年度	43,209	766	1.77
	当連結会計年度	42,252	706	1.67

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度15,738百万円、当連結会計年度20,066百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,500百万円、当連結会計年度1,498百万円及び利息、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	53,648	1,365	2.54
	当連結会計年度	39,266	642	1.63
うち貸出金	前連結会計年度	67	3	5.71
	当連結会計年度	3	0	7.62
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	50,640	1,283	2.53
	当連結会計年度	31,101	498	1.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,191	57	4.84
	当連結会計年度	5,926	133	2.24
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(40,344) 53,750	(146) 729	1.35
	当連結会計年度	(29,723) 39,274	(120) 237	0.60
うち預金	前連結会計年度	5,332	160	3.00
	当連結会計年度	9,430	115	1.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	8,006	421	5.26
	当連結会計年度	64	1	2.34
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度127百万円を控除して表示しております。
3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,217,256	22,905	3,194,351	63,031	248	62,783	1.96
	当連結会計年度	3,294,706	21,932	3,272,773	62,867	215	62,651	1.91
うち貸出金	前連結会計年度	2,508,482	15,763	2,492,718	53,399	230	53,169	2.13
	当連結会計年度	2,649,853	14,758	2,635,095	55,355	198	55,157	2.09
うち商品 有価証券	前連結会計年度	871		871	4		4	0.52
	当連結会計年度	776		776	4		4	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	595,120	569	594,550	8,885	2	8,882	1.49
	当連結会計年度	549,327	569	548,757	6,871	2	6,868	1.25
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	78,038		78,038	457		457	0.58
	当連結会計年度	62,726		62,726	335		335	0.53
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,060		2,060	11		11	0.56
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	6,614	6,571	42	15	15	0	0.16
	当連結会計年度	6,680	6,604	75	15	14	1	1.96
資金調達勘定	前連結会計年度	3,142,232	22,601	3,119,631	10,348	245	10,102	0.32
	当連結会計年度	3,213,226	21,758	3,191,467	10,371	212	10,158	0.31
うち預金	前連結会計年度	2,977,093	3,837	2,973,256	7,383	7	7,376	0.24
	当連結会計年度	3,069,796	4,000	3,065,796	8,017	6	8,010	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	96,556	3,000	93,556	895	7	887	0.94
	当連結会計年度	84,482	3,000	81,482	584	7	576	0.70
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	8,790		8,790	426		426	4.84
	当連結会計年度	118		118	1		1	1.32
うち借入金	前連結会計年度	43,209	15,763	27,445	766	230	535	1.95
	当連結会計年度	42,252	14,758	27,494	706	198	507	1.84

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度15,852百万円、当連結会計年度20,193百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,500百万円、当連結会計年度1,498百万円及び利息、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務を中心に国内業務部門で99億円、国際業務部門で0.8億円、内部取引による相殺消去額が6億円となり、合計で93億円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で45億円、国際業務部門で0.3億円、内部取引による相殺消去額が6億円となり、合計で39億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,389	99	669	10,819
	当連結会計年度	9,964	86	650	9,399
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,702			2,702
	当連結会計年度	2,682			2,682
うち為替業務	前連結会計年度	2,648	98		2,746
	当連結会計年度	2,507	85		2,593
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,105			2,105
	当連結会計年度	1,112			1,112
うち代理業務	前連結会計年度	2,077			2,077
	当連結会計年度	1,757			1,757
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	305			305
	当連結会計年度	295			295
うち保証業務	前連結会計年度	1,550	0	669	881
	当連結会計年度	1,608	0	650	958
役務取引等費用	前連結会計年度	4,493	40	670	3,863
	当連結会計年度	4,530	32	652	3,911
うち為替業務	前連結会計年度	564	40		604
	当連結会計年度	551	32		584

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,034,913	8,320	4,243	3,038,990
	当連結会計年度	3,163,569	11,129	4,811	3,169,888
うち流動性預金	前連結会計年度	1,566,505		4,074	1,562,430
	当連結会計年度	1,539,706		4,632	1,535,074
うち定期性預金	前連結会計年度	1,445,627		169	1,445,458
	当連結会計年度	1,601,975		179	1,601,796
うちその他	前連結会計年度	22,780	8,320		31,101
	当連結会計年度	21,887	11,129		33,017
譲渡性預金	前連結会計年度	110,623		3,000	107,623
	当連結会計年度	25,708		3,000	22,708
総合計	前連結会計年度	3,145,536	8,320	7,243	3,146,613
	当連結会計年度	3,189,277	11,129	7,811	3,192,596

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,624,130	100.00	2,717,482	100.00
製造業	295,309	11.25	321,952	11.85
農業	2,287	0.09	2,252	0.08
林業	120	0.00	117	0.00
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業	4,237	0.16	4,371	0.16
建設業	169,810	6.47	165,614	6.10
電気・ガス・熱供給・水道業	11,415	0.43	13,825	0.51
情報通信業	7,861	0.30	9,208	0.34
運輸業	83,902	3.20	85,935	3.16
卸売・小売業	249,141	9.50	251,039	9.24
金融・保険業	47,127	1.80	55,427	2.04
不動産業	286,698	10.92	241,974	8.90
各種サービス業	262,066	9.99	258,535	9.51
地方公共団体	107,334	4.09	127,409	4.69
その他	1,096,821	41.80	1,179,822	43.42
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,624,130		2,717,482	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

外国政府等向け債権残高(国別)

平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在

該当事項はありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	160,034			160,034
	当連結会計年度	148,743			148,743
地方債	前連結会計年度	121,429			121,429
	当連結会計年度	119,841			119,841
社債	前連結会計年度	130,556			130,556
	当連結会計年度	117,529			117,529
株式	前連結会計年度	48,598		569	48,029
	当連結会計年度	34,056		569	33,487
その他の証券	前連結会計年度	30,029	36,029		66,058
	当連結会計年度	45,532	3,689		49,221
合計	前連結会計年度	490,648	36,029	569	526,108
	当連結会計年度	465,703	3,689	569	468,823

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	56,265	50,065	6,200
経費(除く臨時処理分)	35,679	36,052	372
人件費	18,268	18,333	65
物件費	15,743	16,135	392
税金	1,667	1,582	85
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,586	14,012	6,573
一般貸倒引当金繰入額	383	4,034	4,418
業務純益	20,969	9,977	10,991
うち債券関係損益	3,299	7,943	4,643
臨時損益	3,793	18,093	14,299
株式関係損益	42	1,743	1,785
不良債権処理損失	2,710	14,032	11,321
貸出金償却	0	1	1
個別貸倒引当金繰入額	2,704	14,015	11,310
その他の債権売却損等	5	14	9
その他臨時損益	1,124	2,318	1,193
経常利益(は経常損失)	17,176	8,115	25,291
特別損益	1,118	678	440
うち固定資産処分損益	73	47	25
うち減損損失	1		1
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	18,294	7,437	25,731
法人税、住民税及び事業税	7,303	261	7,041
法人税等調整額	21	3,584	3,606
法人税等合計		3,322	
当期純利益(は当期純損失)	10,969	4,114	15,083

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,732	14,554	177
退職給付費用	511	1,553	1,041
福利厚生費	157	147	10
減価償却費	1,995	2,334	339
土地建物機械賃借料	1,843	1,780	63
営繕費	145	90	54
消耗品費	500	516	16
給水光熱費	319	343	24
旅費	55	36	19
通信費	692	750	58
広告宣伝費	490	478	11
租税公課	1,667	1,582	85
その他	12,426	12,672	245
計	35,538	36,843	1,305

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.92	1.89	0.03
(イ)貸出金利回	2.11	2.07	0.04
(ロ)有価証券利回	1.39	1.23	0.16
(2) 資金調達原価	1.44	1.43	0.01
(イ)預金等利回	0.26	0.26	0.00
(ロ)外部負債利回	2.22	2.09	0.13
(3) 総資金利鞘	-	0.48	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.94	9.34	3.60
業務純益ベース	13.19	6.65	6.54
当期純利益ベース (は当期純損失ベース)	6.89	2.74	9.63

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,043,233	3,174,699	131,465
預金(平残)	2,977,093	3,069,796	92,703
貸出金(末残)	2,635,098	2,726,166	91,067
貸出金(平残)	2,501,838	2,644,065	142,227

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,339,753	2,414,320	74,567
法人	703,480	760,378	56,898
合計	3,043,233	3,174,699	131,465

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	976,486	1,077,582	101,096
住宅ローン残高	821,194	917,027	95,833
その他ローン残高	155,292	160,555	5,263

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,168,959	2,211,218	42,259
総貸出金残高	百万円	2,635,098	2,726,166	91,067
中小企業等貸出金比率	/ %	82.31	81.11	1.20
中小企業等貸出先件数	件	110,605	109,712	893
総貸出先件数	件	111,065	110,219	846
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.58	99.54	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	1		
信用状	104	203	79	179
保証	4,688	13,799	1,115	13,735
計	4,793	14,005	1,194	13,915

(注) 「保証」に含まれております年金資金運用基金代理貸付に係る支払承諾の口数について、前事業年度は代理貸付の債務者単位の口数を計上していましたが、当事業年度は各協会単位の口数を計上しております。

なお、上記変更を考慮した場合の前事業年度の保証口数は、1,153件(3,535件減少)となります。

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,303,414	5,950,970	6,165,419	5,912,995
	各地より受けた分	7,530,327	6,737,811	7,528,390	6,674,738
代金取立	各地へ向けた分	49,857	95,018	46,339	89,975
	各地より受けた分	76,005	124,306	67,004	113,603

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	586	977
	買入為替	340	723
被仕向為替	支払為替	172	246
	取立為替	17	16
合計		1,115	1,962

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	39,441	39,438
	利益剰余金	66,229	59,776
	自己株式()	442	2,042
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,034	1,021
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,839	3,328
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	152,777	145,224	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,668	5,668
	一般貸倒引当金	9,681	14,148
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
	計	49,849	54,317
うち自己資本への算入額 (B)	49,849	52,257	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	298	299
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	202,328	197,182
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,792,473	1,798,607
	オフ・バランス取引等項目	21,756	21,228
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,814,229	1,819,835
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	113,403	114,413
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,072	9,153
	計(E) + (F) (H)	1,927,633	1,934,249
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.49	10.19
(参考)Tier 1比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.92	7.50

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	1,089	1,087
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	55,185	49,014
	その他		
	自己株式()	442	2,042
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,030	1,017
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	148,984	141,225
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,668	5,668
	一般貸倒引当金	7,880	11,915
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
	計	48,049	52,084
うち自己資本への算入額 (B)	48,049	52,084	
控除項目	控除項目(注4) (C)	298	299
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	196,735	193,009
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,770,482	1,777,940
	オフ・バランス取引等項目	21,564	21,129
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,792,047	1,799,070
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	109,151	110,191
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,732	8,815
	計(E) + (F) (H)	1,901,198	1,909,261
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.34	10.10
(参考)Tier 1比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.83	7.39

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	161	294
危険債権	289	316
要管理債権	231	141
正常債権	25,935	26,762

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関におきましては、法令順守、内部統制、社会的責任など「企業経営の質」や「経営の透明性」が厳しく問われるとともに、成長性や収益性の継続的な向上、財務体質の一段の強化が求められております。

当行といたしましても、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、付加価値の高い商品、サービスを継続的に提供することにより、貸出金や預金、預り資産等のボリューム拡大を追求すると同時に、人材育成に注力し、リスク管理態勢の強化をバランスよく図りながら、経営環境が厳しさを増す中にありましても収益力や財務内容の一層の改善、経営の健全性向上を目指していくことが最大の経営課題と認識しております。

そうした観点から、お客さまとの強固なリレーションシップを築き上げ、コンプライアンスの遵守を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を目指すとともに、経済環境の劇的な変化にも柔軟かつ適切に対応しつつ、持続的成長を実現するために効率的な営業推進体制を構築し、組織改正や人材育成にも一層注力していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域金融機関として、お客さま、株主さま、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を続けてまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という。）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当行では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・極小化及び適切なる管理に努めております。また、経営の透明性向上の観点から、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 不良債権問題

当行では、資産の自己査定基準に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、取引先の経営状況の変動等により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券投資に伴うリスク

当行では有価証券等への投資活動を行っております。これらの投資活動は、金利上昇リスク、価格変動リスク等を有しております。有価証券運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市場金利の大幅な上昇、株式市況の大幅な下落等により、減損または評価損が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加

有価証券の時価の下落に伴う減損または評価損の発生

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(4) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした競争的事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、平成19年度より新たな中期経営計画「VALUE UP 21」をスタートさせ、その基本方針に則り、諸施策を積極的に展開し、健全な財務体質の構築を目指しておりますが、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

(7) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(8) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、会計制度等の変更により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(11) 事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に務めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

(12) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用やデータの漏洩等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失の発生や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生による被災、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ及び新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因を受けることにより、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の残高は、「資産の部」につきましては、貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ236億円増加し3兆4,425億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金の増加を主因に、前連結会計年度末に比べ356億円増加し3兆2,947億円となりました。

「純資産の部」につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ120億円減少し1,477億円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

貸出金

貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組み、良質な貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比933億円増加し、2兆7,174億円となりました。

有価証券

有価証券残高は、安全かつ効率性の高い資金運用に努めたことから、前連結会計年度末比572億円減少し、4,688億円となりました。

繰延税金資産

繰延税金資産は、一時差異の増加等により、前連結会計年度末比70億円増加し、239億円となりました。

預金

預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、個人預金・法人預金ともに順調な伸びとなり、前連結会計年度末比1,308億円増加し、3兆1,698億円となりました。

自己資本比率

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率は、連結ベースで10.19%、単体ベースで10.10%となりました。この比率は国内指導基準である4%を大幅に上回っており、当行及び当行グループの財務内容は引き続き高い健全性を堅持しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の損益状況は、資金運用収益を中心とした経常収益が890億62百万円と前連結会計年度比6億17百万円減少し、与信関係費用、その他業務費用を中心に経常費用が前連結会計年度比254億82百万円増加したため、経常損益は前連結会計年度比260億99百万円減少し80億12百万円の損失となりました。また、当期純損益は前連結会計年度比152億19百万円減少し43億97百万円の損失となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

連結業務粗利益

資金利益は、貸出金利息が増加する一方有価証券利息等の減少により、前連結会計年度比1億87百万円減少し、524億88百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産関係の手数料収入減少等により、前連結会計年度比14億67百万円減少し、54億88百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券償却の増加等により、前連結会計年度比45億38百万円減少し、56億87百万円の損失となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業務粗利益は、前連結会計年度比61億92百万円減少し、522億88百万円となりました。

経常損益

当連結会計年度の経常損益は、不良債権の積極的処理と株価低迷の影響による株式等償却の増加により、前連結会計年度比260億99百万円減少し80億12百万円の損失となりました。

当期純損益

以上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度比266億53百万円減少し73億33百万円の損失となりました。また、当期純損益は前連結会計年度比152億19百万円減少し43億97百万円の損失となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、新座支店の新築移転をはじめ、店舗外ATMの増強等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、18億97百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	さいたま市 大宮区	店舗	3,400.64	5,729	1,017		539	7,286	544
		浦和支店 他19店	さいたま市 浦和区他	店舗	12,166.56	5,021	1,493		299	6,814	313
		蕨支店	埼玉県 蕨市	店舗	1,183.40	782	55		8	845	18
		川口支店 他2店	" 川口市	店舗	995.58	882	171		28	1,082	66
		狭山支店 他2店	" 狭山市	店舗	2,124.14 (363.63)	322	376		40	740	38
		秩父支店	" 秩父市	店舗	1,159.62	316	190		20	527	20
		横瀬支店	" 秩父郡横瀬町	店舗	586.11 (586.11)		32		15	47	8
		寄居支店	" 大里郡寄居町	店舗	611.48	54	34		14	104	14
		熊谷支店 他1店	" 熊谷市	店舗	208.92	28	95		65	189	31
		羽生支店	" 羽生市	店舗	1,039.49	110	21		12	144	16
		幸手支店	" 幸手市	店舗	1,294.09	188	62		12	263	18
		東松山支店 他1店	" 東松山市	店舗	1,640.75	403	120		47	571	30
		小川支店	" 比企郡小川町	店舗	1,161.70	59	19		15	94	10
		行田支店	" 行田市	店舗	1,267.58	245	76		18	340	20
		春日部支店 他3店	" 春日部市	店舗	1,886.10	487	129		52	670	56
		本庄支店 他1店	" 本庄市	店舗	1,169.76	188	44		31	264	21
		飯能支店	" 飯能市	店舗	1,237.17	418	44		12	475	16
	川越支店 他4店	" 川越市	店舗	2,430.13 (562.04)	696	157		76	930	76	
	草加支店 他1店	" 草加市	店舗	1,853.40	838	536		16	1,392	37	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		所沢支店 他4店	埼玉県 所沢市	店舗	2,986.63	1,587	293		54	1,935	69
		鴻巣支店	" 鴻巣市	店舗	1,396.00	214	43		15	273	16
		志木支店	" 志木市	店舗	1,017.00	348	265		33	646	18
		久喜支店	" 久喜市	店舗			21		17	39	21
		上尾支店 他1店	" 上尾市	店舗	1,321.94	506	116		23	646	35
		越谷支店 他1店	" 越谷市	店舗	1,830.44	1,095	87		35	1,218	36
		戸田支店 他1店	" 戸田市	店舗	1,196.78	457	208		13	679	41
		朝霞支店	" 朝霞市	店舗	1,235.15	340	28		7	376	24
		大井支店	" ふじみ野市	店舗	1,196.86	313	57		7	378	20
		みずほ台 支店他1 店	" 富士見市	店舗			63		19	82	23
		新座支店 他1店	" 新座市	店舗			212		29	241	23
		北本支店	" 北本市	店舗	827.29	177	117		24	319	14
		坂戸支店	" 坂戸市	店舗	451.26	216	53		10	280	19
		日高支店	" 日高市	店舗			57		20	77	11
		蓮田支店	" 蓮田市	店舗	190.00 (190.00)		13		13	27	15
		三郷支店	" 三郷市	店舗	773.32	278	27		6	312	16
		松伏支店	" 北葛飾郡 松伏町	店舗	1,157.14	169	20		12	202	13
		伊奈支店	" 北足立郡 伊奈町	店舗	474.00	58	40		8	107	15
		深谷支店 他1店	" 深谷市	店舗	997.00	83	57		13	154	27
		桶川支店	" 桶川市	店舗	800.11	149	80		10	240	13
		入間支店	" 入間市	店舗			22		9	32	16
		杉戸高野台 支店	" 北葛飾郡 杉戸町	店舗	643.42	109	105		18	234	13
		鳩ヶ谷支店	" 鳩ヶ谷市	店舗			38		10	49	17
		新白岡支店	" 南埼玉郡 白岡町	店舗			49		13	62	9
	加須支店	" 加須市	店舗			31		6	37	12	
	八潮支店	" 八潮市	店舗			136		28	165	14	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		東京支店	東京都 千代田区	店舗			51		15	66	19
		五霞支店	茨城県 猿島郡五霞町	店舗	1,068.80	41	40		7	89	7
		事務センター	さいたま市 大宮区	事務セ ンター	4,045.80	814	764		183	1,762	71
		厚生施設	長野県北 佐久郡軽 井沢町	厚生施設	3,881.63	87	17		0	105	
		その他の 施設	さいたま市 大宮区他	その他 の施設	1,307.57	409	296		2	708	

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ぶぎん 総合 リース 株式 会社	本社	さいたま市 大宮区	店舗	595.03	616	243	24	7	892	21
		熊谷 営業所	埼玉県 熊谷市	店舗					0	0	3

- (注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
- 2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,197百万円であります。
- 4 その他の有形固定資産は、事務機械1,240百万円、その他170百万円であります。
- 5 店舗外ATM124か所は上記に含めて記載しております。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	業務の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶぎん総合 リース株式 会社	リース業務	本社	さいたま市 大宮区	電算機		15
					車輛		5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客利便の向上を図るべく既存店舗の改修等に努めるとともに、情報技術の進展や業務の多様化に備え、事務機器への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	さいたま市 大宮区他	改修 その他	銀行業務	店舗等	285		自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他		銀行業務	事務機器	570		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,455,456	34,455,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	34,455,456	34,455,456		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
平成17年11月15日 (注)	2,700,000	34,455,456	9,053,100,000	45,743,933,461	9,049,320,000	38,351,202,047

(注) 公募増資

発行価格 6,993円
発行価額 6,704.60円
うち資本組入額 3,353円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		75	31	1,245	139		8,183	9,673	
所有株式数(単元)		169,503	2,463	88,270	22,806		59,589	342,631	192,356
所有株式数の割合(%)		49.47	0.72	25.76	6.66		17.39	100.00	

(注) 1 自己株式541,833株は「個人その他」に5,418単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,826,900	5.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,818,987	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,613,700	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,305,100	3.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	850,000	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735,858	2.13
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	723,900	2.10
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	713,931	2.07
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見1-4-35	702,900	2.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	540,222	1.56
計		10,831,498	31.43

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか当行所有の自己株式541,833株(1.57%)があります。
3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,200,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 1,613,700株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,181,800株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 850,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 541,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,721,300	337,213	
単元未満株式	普通株式 192,356		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,455,456		
総株主の議決権		337,213	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	541,800		541,800	1.57
計		541,800		541,800	1.57

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月18日)での決議状況 (取得期間平成20年3月21日～平成20年4月18日)	250,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	50,000	201,685,000
当事業年度における取得自己株式	183,100	797,377,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,900	938,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.76	0.09
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月14日)での決議状況 (取得期間平成20年11月17日～平成20年12月30日)	250,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	250,000	780,950,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	219,050,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	21.90
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,297	32,466,675
当期間における取得自己株式	678	1,925,205

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(買増し請求による売却)	2,549	8,475,815		
保有自己株式数	541,833		542,511	

(注) 当期間におけるその他(買増し請求による売却)及び保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日
までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、配当による利益還元をより積極的に行うこととし、1株当たり30円(年間配当金60円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月28日 取締役会決議	1,025	30
平成21年6月26日 定時株主総会決議	1,017	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	4,990	7,610	7,160	6,650	5,170
最低(円)	3,570	4,310	5,410	3,600	2,015

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	3,120	3,320	3,500	3,570	3,300	3,360
最低(円)	2,015	2,685	3,000	3,020	2,790	2,655

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役		加藤 喜久雄	昭和21年2月5日生	昭和39年4月 当行入行 平成2年4月 東京支店副支店長 平成3年11月 春日部支店長 平成6年2月 総合管理部経営政策室長 平成8年6月 取締役総合管理部長 平成9年3月 取締役総合管理部長兼経営政策 室長事務取扱 平成11年4月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成19年8月 取締役頭取(現職)	平成21年 6月から 2年	4,000
専務取締役 代表取締役		大芝 芳郎	昭和23年5月23日生	昭和46年7月 日本銀行入行 平成元年5月 同行大阪支店営業課長 平成3年2月 同行人事局総務課長 平成5年5月 同行長崎支店長 平成8年9月 同行札幌支店長 平成10年5月 同行情報サービス局長 平成11年5月 同行人事局参事 平成12年5月 当行顧問 平成12年6月 取締役 平成13年4月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	3,200
専務取締役 代表取締役		栗原 正巳	昭和23年11月12日生	昭和47年4月 当行入行 平成3年4月 経営企画部次長 平成3年8月 業務渉外部次長 平成4年10月 東京支店次長 平成5年2月 東京支店副支店長 平成7年6月 与野支店長 平成9年6月 草加支店長 平成11年4月 総合管理部長 平成12年4月 総合企画部長 平成13年6月 取締役総合企画部長 平成14年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	3,100
常務取締役		栗原 恒司	昭和24年3月22日生	昭和46年4月 当行入行 平成7年6月 西川口支店長 平成10年6月 越谷支店長 平成12年4月 営業統括部長 平成14年6月 本店営業部長 平成14年7月 執行役員本店営業部長 平成16年7月 常務執行役員本店営業部長 平成17年4月 常務執行役員 平成17年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	2,139
常務取締役		町田 秀夫	昭和25年10月7日生	昭和48年4月 当行入行 平成8年6月 秩父支店長 平成11年4月 法人業務部長 平成13年4月 法人部長 平成15年4月 川越支店長 平成15年7月 執行役員川越支店長 平成17年4月 執行役員人事部長 平成18年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	3,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		岡野 正明	昭和25年11月26日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年6月 新河岸支店長 平成7年6月 志木支店長 平成11年4月 個人マーケティング部長 平成13年4月 事務部長 平成15年7月 執行役員事務部長 平成18年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	3,400
常務取締役		石川 誠	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 当行入行 平成6年10月 川越支店次長 平成8年2月 桶川支店長 平成10年6月 総合管理部次長兼経営政策室長 平成12年4月 リスク管理部長 平成14年6月 総合企画部長 平成15年4月 総合企画部長兼経営政策室長 平成17年7月 執行役員総合企画部長兼経営政策室長 平成18年6月 執行役員東京支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	1,200
常勤監査役		深澤 伸浩	昭和21年9月28日生	昭和44年4月 当行入行 平成3年6月 東所沢支店長 平成4年10月 業務渉外部次長 平成5年6月 秩父支店長 平成8年6月 宮原支店長 平成10年6月 営業統括部長 平成11年4月 人事部長 平成12年6月 取締役人事部長 平成14年6月 常務取締役 平成18年7月 日東商事株式会社社長 平成20年6月 監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	2,200
常勤監査役		井原 誠一郎	昭和21年11月27日生	昭和44年4月 当行入行 平成3年6月 池袋支店長 平成6年8月 草加支店長 平成9年6月 秘書広報部長 平成11年4月 事務部長 平成12年4月 総務部長 平成14年6月 検査部長 平成14年7月 執行役員検査部長 平成16年6月 監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	4,200
監査役		西島 昭三	昭和10年10月3日生	昭和33年5月 埼玉県庁入庁 平成3年4月 同庁生活福祉部長 平成5年3月 同庁退職 平成5年4月 埼玉県公営企業管理者 平成7年3月 退任 平成7年4月 埼玉県出納長 平成10年3月 退任 平成10年4月 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長 平成12年3月 同社代表取締役社長退任 平成12年6月 監査役(現職) 平成18年4月 学校法人武陽学園 理事長(現職)	平成19年 6月から 4年	2,100
監査役		矢野 恵美 (登録名 石田 恵美)	昭和41年12月5日生	平成5年12月 公認会計士登録 平成7年4月 矢野公認会計士事務所 パートナー 平成9年4月 弁護士登録(所属:東京弁護士会) 平成9年4月 日比谷見附法律事務所入所 平成12年4月 同事務所 パートナー 平成18年6月 監査役(現職)	平成18年 6月から 4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		黒石 輯	昭和17年4月19日生	昭和41年4月 株式会社大和銀行入行 平成12年6月 同行副頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディングス取締役 大和銀信託銀行株式会社代表取締役社長 平成14年6月 株式会社大和銀行副頭取退任 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取締役社長退任 平成16年6月 朝日放送株式会社監査役(現職) 平成21年6月 監査役(現職)	平成21年 6月から 1年	
計						29,039

(注) 1 監査役西島昭三及び監査役矢野恵美並びに監査役黒石輯は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 執行役員は以下の13名で構成されております。

常務執行役員 木村健司、野本秀夫、宮原重行、稲葉謙一郎、飯島荘衛

(平成21年7月1日付昇任予定) 島雄廣

執行役員 小森谷禎二、関谷武、尾沢始、赤城功一、中村元信

(平成21年7月1日付就任予定) 渡辺稔、小山和也

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識し、法令、行内規程を遵守しつつ、取締役会及び監査役会において、取締役の職務の執行について厳正な監視を行っております。また、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任を持って業務を行う体制としております。執行役員は取締役より権限委譲を受け、主要な部門の責任者として、迅速且つ効率的に業務執行を行うことを主な任務としております。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行の取締役会は、取締役全員をもって構成され、毎月1回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会に監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、経営会議は、代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議しております。当会議には常勤監査役も出席しており、意見を述べることができます。

さらに、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度コンプライアンスに係る施策の検討などを実施しております。なお、委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は本部内の専門部署「監査部」(人員23名)が、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果についても取締役会まで報告しております。

当行は監査役設置会社であり、監査役5名中3名は社外監査役を選任しております。監査役(常勤2名、非常勤3名)は監査役会を構成し、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。代表取締役との間においても定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行っております。

なお、内部監査部門、監査役、会計監査人は定期的な会合や必要に応じ報告を求めるなど、相互連携を図り、監査の向上に努めております。

会計監査の状況

当行の会計監査人については、新日本有限責任監査法人と契約しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、秋山正明氏(監査年数2年)、木村聡氏(監査年数4年)及び岩崎裕男氏(監査年数1年)であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等9名、その他5名であります。

また、その他、法律事務所、税理士と顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、契約内容の概要は以下の通りであります。

西島昭三：会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

矢野恵美： 同上

黒石 輯： 同上

取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(リスク管理体制の状況)

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行うとともに、毎月1回開催する「ALM委員会」で、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としております。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

(役員報酬等の内容)

平成20年度における当行の取締役に対する報酬等は183百万円、監査役に対する報酬等は46百万円、合計で230百万円であります。

上記報酬等には、当事業年度に係る役員賞与額36百万円(取締役33百万円、監査役2百万円)を含んでおりません。また、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額は57百万円(取締役46百万円、監査役11百万円)となりますが、上記報酬等には含まれておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			70	0
連結子会社			7	
計			77	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制体制等の構築に関するアドバイザー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	73,429	55,239
コールローン及び買入手形	62,990	85,954
買入金銭債権	23,703	14,568
商品有価証券	727	1,284
金銭の信託	1,490	1,497
有価証券	1, 7, 14 526,108	1, 7, 14 468,823
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,624,130	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,717,482
外国為替	6 1,449	6 2,449
リース債権及びリース投資資産	-	7 16,292
その他資産	7 54,534	7 27,490
有形固定資産	10, 11 35,045	10, 11 35,997
建物	8,389	8,356
土地	9 24,934	9 24,934
リース資産	-	4
建設仮勘定	83	-
その他の有形固定資産	1,637	2,701
無形固定資産	2,524	2,418
ソフトウェア	2,335	2,154
リース資産	-	19
その他の無形固定資産	189	244
繰延税金資産	16,842	23,916
支払承諾見返	14 14,005	14 13,915
貸倒引当金	18,085	24,824
投資損失引当金	0	-
資産の部合計	3,418,895	3,442,506
負債の部		
預金	3,038,990	3,169,888
譲渡性預金	107,623	22,708
コールマネー及び売渡手形	1,001	-
借入金	7, 12 28,496	7, 12 28,820
外国為替	79	28
社債	13 18,000	13 18,000
その他負債	37,472	27,898
賞与引当金	1,453	1,345
役員賞与引当金	29	19
退職給付引当金	5,766	5,727
役員退職慰労引当金	200	249
利息返還損失引当金	60	78
睡眠預金払戻損失引当金	190	326

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
ポイント引当金	58	64
再評価に係る繰延税金負債	9 5,641	9 5,641
支払承諾	14 14,005	14 13,915
負債の部合計	3,259,069	3,294,710
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	39,441	39,438
利益剰余金	66,229	59,776
自己株式	442	2,042
株主資本合計	150,971	142,916
其他有価証券評価差額金	139	3,990
繰延ヘッジ損益	1,079	1,414
土地再評価差額金	9 6,955	9 6,955
評価・換算差額等合計	6,015	1,550
少数株主持分	2,839	3,328
純資産の部合計	159,826	147,795
負債及び純資産の部合計	3,418,895	3,442,506

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	89,679	89,062
資金運用収益	62,783	62,651
貸出金利息	53,169	55,157
有価証券利息配当金	8,886	6,872
コールローン利息及び買入手形利息	457	335
買現先利息	11	-
預け金利息	0	1
その他の受入利息	258	284
役務取引等収益	10,819	9,399
その他業務収益	3,025	3,080
その他経常収益	13,051	13,930
経常費用	71,592	97,074
資金調達費用	10,107	10,163
預金利息	7,376	8,010
譲渡性預金利息	887	576
コールマネー利息及び売渡手形利息	426	1
借入金利息	535	507
社債利息	334	334
その他の支払利息	546	732
役務取引等費用	3,863	3,911
その他業務費用	4,175	8,767
営業経費	36,010	37,381
その他経常費用	17,435	36,849
貸倒引当金繰入額	3,803	20,491
その他の経常費用	¹ 13,632	¹ 16,357
経常利益又は経常損失()	18,087	8,012
特別利益	1,454	727
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	829	726
その他の特別利益	² 624	0
特別損失	220	48
固定資産処分損	74	48
減損損失	1	-
その他の特別損失	³ 144	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,320	7,333
法人税、住民税及び事業税	7,734	599
法人税等調整額	655	4,033
法人税等合計		3,434
少数株主利益	108	497
当期純利益又は当期純損失()	10,822	4,397

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,743	45,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
前期末残高	39,440	39,441
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	39,441	39,438
利益剰余金		
前期末残高	57,470	66,229
当期変動額		
剰余金の配当	2,064	2,055
当期純利益又は当期純損失()	10,822	4,397
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	8,758	6,452
当期末残高	66,229	59,776
自己株式		
前期末残高	207	442
当期変動額		
自己株式の取得	238	1,610
自己株式の処分	3	10
当期変動額合計	235	1,600
当期末残高	442	2,042
株主資本合計		
前期末残高	142,447	150,971
当期変動額		
剰余金の配当	2,064	2,055
当期純利益又は当期純損失()	10,822	4,397
自己株式の取得	238	1,610
自己株式の処分	4	8
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	8,524	8,055
当期末残高	150,971	142,916

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,409	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,270	4,129
当期変動額合計	13,270	4,129
当期末残高	139	3,990
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	210	1,079
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,289	335
当期変動額合計	1,289	335
当期末残高	1,079	1,414
土地再評価差額金		
前期末残高	6,956	6,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	6,955	6,955
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,576	6,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,560	4,465
当期変動額合計	14,560	4,465
当期末残高	6,015	1,550
少数株主持分		
前期末残高	2,724	2,839
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	489
当期変動額合計	115	489
当期末残高	2,839	3,328

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	165,748	159,826
当期変動額		
剰余金の配当	2,064	2,055
当期純利益又は当期純損失()	10,822	4,397
自己株式の取得	238	1,610
自己株式の処分	4	8
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,445	3,975
当期変動額合計	5,921	12,030
当期末残高	159,826	147,795

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,320	7,333
減価償却費	2,029	2,365
減損損失	1	-
貸倒引当金の増減()	423	6,738
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	45	108
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	102	48
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	34	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	190	136
ポイント引当金の増減額(は減少)		6
資金運用収益	62,783	62,651
資金調達費用	10,107	10,163
有価証券関係損益()	3,249	9,705
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	0
為替差損益(は益)	224	14
固定資産処分損益(は益)	74	48
商品有価証券の純増()減	88	557
貸出金の純増()減	183,871	93,352
預金の純増減()	77,577	130,897
譲渡性預金の純増減()	42,049	84,915
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,097	324
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	232	654
コールローン等の純増()減	32,700	13,828
コールマネー等の純増減()	9,386	1,001
外国為替(資産)の純増()減	282	999
外国為替(負債)の純増減()	49	50
資金運用による収入	63,311	62,579
資金調達による支出	8,358	9,657
その他	3,458	3,497
小計	77,177	54,332
法人税等の支払額	7,954	8,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,131	62,590

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	365,834	539,957
有価証券の売却による収入	269,670	227,632
有価証券の償還による収入	134,543	362,945
金銭の信託の増加による支出	-	9
金銭の信託の減少による収入	1	2
有形固定資産の取得による支出	1,871	1,123
無形固定資産の取得による支出	20	773
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,489	48,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000	-
配当金の支払額	2,064	2,055
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	238	1,610
自己株式の売却による収入	4	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	302	3,661
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,944	17,536
現金及び現金同等物の期首残高	120,601	71,656
現金及び現金同等物の期末残高	1 71,656	1 54,120

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>								
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>								
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	建物	15年～50年	動産	4年～20年	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	建物	15年～50年	その他	4年～20年
建物	15年～50年									
動産	4年～20年									
建物	15年～50年									
その他	4年～20年									

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ66百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ74百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,233百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,842百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分85百万円が含まれております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分84百万円が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 当行の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、睡眠預金払戻損失引当金を計上する方法に変更しております。 この変更により、当連結会計年度の計上額45百万円についてはその他経常費用に、また、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額144百万円については特別損失にそれぞれ計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前当期純利益は、190百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(13) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (表示方法の変更) ポイント引当金は、従来、金額の重要性を勘案し、「その他負債」に含めて計上していましたが、クレジットカードポイントの増加に伴い金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は53百万円であります。</p>	<p>(13) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
	<p>(14) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(15) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(15) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
		<p>(16) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(17) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行では、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。 ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。 また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。</p>	<p>(17) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(18) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(18) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却は、その効果を合理的に見積り20年以内に均等償却することとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 4百万円、「無形固定資産」中のリース資産は19百万円、「その他負債」中のリース債務は24百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が16,292百万円計上され、「その他資産」が同額減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は993百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法について)</p> <p>その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。</p> <p>これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。</p> <p>なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金872百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,577百万円、延滞債権額は42,112百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は250百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,353百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,293百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,864百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金687百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は19,271百万円、延滞債権額は43,878百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,024百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,349百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,376百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)										
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">4,109百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,436百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,857百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は2,146百万円であります。</p>	その他資産	4,109百万円	借入金	3,436百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">2,186百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2,763百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,504百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券119,051百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,966百万円であります。</p>	リース投資資産	2,186百万円	その他資産	2,763百万円	借入金	3,504百万円
その他資産	4,109百万円										
借入金	3,436百万円										
リース投資資産	2,186百万円										
その他資産	2,763百万円										
借入金	3,504百万円										
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、252,019百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが206,373百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が237,123百万円あります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、243,491百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが208,779百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が253,941百万円あります。</p>										
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>										
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は10,363百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は9,036百万円であります。</p>										

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 21,614百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 22,468百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
13 社債は、劣後特約付社債であります。	13 社債は、劣後特約付社債であります。
14 有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,250百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,986百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却52百万円、株式等売却損521百万円及び株式等償却1,284百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益には、過年度数理計算上の差異償却額514百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額の過年度相当額であります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却39百万円、株式等売却損565百万円、株式等償却5,092百万円及び債権売却損123百万円を含んでおります。</p>

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455			34,455	
合計	34,455			34,455	
自己株式					
普通株式	46	56	0	101	(注)
合計	46	56	0	101	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づき買い受けた自己株式及び単元未満株式の買取りによる増
加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。当連結会計年度増加株式数のうち、平成20
年3月18日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は50,000株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,032	30	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	1,032	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	利益剰余金	30	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455			34,455	
合計	34,455			34,455	
自己株式					
普通株式	101	442	2	541	(注)
合計	101	442	2	541	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づき買い受けた自己株式及び単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。当連結会計年度増加株式数のうち平成20年3月18日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は183,100株、平成20年11月14日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は250,000株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月28日 取締役会	普通株式	1,025	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,017	利益剰余金	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">73,429</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">1,773</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,656</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	73,429	日本銀行以外の預け金	1,773	現金及び現金同等物	71,656	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">55,239</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">1,118</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,120</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	55,239	日本銀行以外の預け金	1,118	現金及び現金同等物	54,120
現金預け金勘定	73,429												
日本銀行以外の預け金	1,773												
現金及び現金同等物	71,656												
現金預け金勘定	55,239												
日本銀行以外の預け金	1,118												
現金及び現金同等物	54,120												

(リース取引関係)

(借手側)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																												
	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 器具及び備品であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	71百万円	その他	百万円	合計	71百万円	動産	57百万円	その他	百万円	合計	57百万円	動産	14百万円	その他	百万円	合計	14百万円	1年内	15百万円	1年超	百万円	合計	15百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円
動産	71百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	71百万円																																																												
動産	57百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	57百万円																																																												
動産	14百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	14百万円																																																												
1年内	15百万円																																																												
1年超	百万円																																																												
合計	15百万円																																																												
支払リース料	15百万円																																																												
減価償却費相当額	14百万円																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																												
有形固定資産	百万円																																																												
無形固定資産	百万円																																																												
合計	百万円																																																												
有形固定資産	百万円																																																												
無形固定資産	百万円																																																												
合計	百万円																																																												
有形固定資産	百万円																																																												
無形固定資産	百万円																																																												
合計	百万円																																																												
1年内	百万円																																																												
1年超	百万円																																																												
合計	百万円																																																												
支払リース料	15百万円																																																												
減価償却費相当額	14百万円																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																												

(貸手側)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	(1) リース投資資産の内訳
取得価額	リース料債権部分 18,343百万円
動産 36,362百万円	見積残存価額部分 1,142百万円
その他 9,125百万円	受取利息相当額 3,192百万円
合計 45,488百万円	リース投資資産 16,292百万円
減価償却累計額	(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後の回収予定額
動産 23,004百万円	1年以内 5,780百万円
その他 5,456百万円	1年超2年以内 4,750百万円
合計 28,461百万円	2年超3年以内 3,536百万円
年度末残高	3年超4年以内 2,359百万円
動産 13,357百万円	4年超5年以内 1,218百万円
その他 3,668百万円	5年超 697百万円
合計 17,026百万円	合計 18,343百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	(3) オペレーティング・リース取引
1年内 5,261百万円	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。
1年超 12,166百万円	貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料
合計 17,427百万円	9百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料
受取リース料 7,087百万円	9百万円
減価償却費 5,643百万円	
受取利息相当額 1,485百万円	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	727	4

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,000	3,030	30	30	
地方債	7,985	8,272	287	287	
合計	10,985	11,302	317	317	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	39,645	45,548	5,902	9,832	3,930
債券	391,587	390,575	1,012	2,361	3,373
国債	159,930	157,033	2,896	199	3,096
地方債	112,512	113,444	931	1,054	122
社債	119,144	120,096	952	1,106	154
その他	78,039	73,402	4,637	836	5,473
合計	509,273	509,526	252	13,030	12,777

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,781百万円(うち、株式1,284百万円、債券1,497百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続赤字決算

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	268,707	2,731	3,176

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	10,315
事業債(私募債)	10,315
その他有価証券	5,602
非上場株式	2,480
投資事業組合等	2,099
その他	1,021

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	83,312	171,971	124,524	32,211
国債	43,075	40,163	57,835	18,960
地方債	17,871	53,811	49,746	
社債	22,365	77,996	16,943	13,250
その他	1,769	24,344	23,381	11,168
合計	85,082	196,316	147,906	43,379

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,284	5

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,000	3,033	32	32	
地方債	7,986	8,196	209	209	
合計	10,987	11,229	242	242	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	33,845	29,536	4,309	3,212	7,521
債券	363,880	366,070	2,190	3,148	957
国債	144,206	145,743	1,536	1,663	126
地方債	111,367	111,854	487	691	204
社債	108,305	108,472	166	793	626
その他	59,882	55,306	4,575	127	4,702
合計	457,607	450,913	6,694	6,487	13,182

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,339百万円(うち、株式5,014百万円、債券等5,325百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続赤字決算

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	215,962	4,720	3,402

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	8,986
事業債(私募債)	8,986
その他有価証券	6,264
非上場株式	3,950
投資事業組合等	1,551
その他	761

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	67,207	144,128	152,205	22,572
国債	20,676	34,887	82,157	11,021
地方債	20,380	47,576	51,884	
社債	26,150	61,664	18,163	11,550
その他	6,241	20,987	11,985	7,238
合計	73,449	165,116	164,190	29,811

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,490	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,497	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	252
その他有価証券	252
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	102
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	150
()少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	139

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,694
その他有価証券	6,694
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	2,710
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,984
()少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,990

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対する顧客のニーズに応える目的から、金利スワップ取引、金利先物取引等のデリバティブ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、資産・負債の健全かつ効率的運用及び利益確保のため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動により、取引対象物の価格が変動することであり、信用リスクとは、取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではこれらのリスクに対して、ALM委員会を定期的を開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに安定的な収益確保のため、リスク管理の方策を協議・決定しております。

なお、「流動性リスク」については日次・月次での資金の動きを把握し、資金ポジションの適切な管理を行い対応しております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	6,101	5,061	29	29
	受取変動・支払固定	6,101	5,061	29	29
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			29	29

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	2,914	422	19	19
	売建	1,421	213	69	69
	買建	1,492	209	50	50
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			19	19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引、(4)債券関連取引、(5)商品関連取引及び(6)クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対する顧客のニーズに応える目的から、金利スワップ取引、金利先物取引等のデリバティブ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、資産・負債の健全かつ効率的運用及び利益確保のため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動により、取引対象物の価格が変動することであり、信用リスクとは、取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではこれらのリスクに対して、ALM委員会を定期的を開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに安定的な収益確保のため、リスク管理の方策を協議・決定しております。

なお、「流動性リスク」については日次・月次での資金の動きを把握し、資金ポジションの適切な管理を行い対応しております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	9,535	8,692	43	43
	受取変動・支払固定	9,535	8,692	43	43
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			43	43

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	1,922	291	12	12
	売建	1,053	147	50	50
	買建	868	144	38	38
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引、(4)債券関連取引、(5)商品関連取引及び(6)クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当行及び連結子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しております。

なお、企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	28,260	28,108
年金資産 (B)	<u>24,433</u>	<u>20,951</u>
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	3,827	7,157
未認識数理計算上の差異 (D)	3,299	6,545
未認識過去勤務債務 (E)	<u>351</u>	<u>291</u>
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	176	319
前払年金費用 (G)	<u>5,589</u>	<u>5,407</u>
退職給付引当金 (F)-(G)	<u>5,766</u>	<u>5,727</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	992	1,001
利息費用	531	547
期待運用収益	793	710
過去勤務債務の費用処理額	59	59
数理計算上の差異の費用処理額	<u>249</u>	<u>679</u>
退職給付費用	<u>540</u>	<u>1,577</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)のいずれも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 11,589百万円 ・有価証券等償却否認額 2,698百万円 ・ソフトウェア関連支出等 1,184百万円 ・退職給付引当金 71百万円 ・賞与引当金 589百万円 ・減価償却費 349百万円 ・繰延ヘッジ損益 734百万円 ・その他 2,338百万円 <p>繰延税金資産小計 19,555百万円</p> <p>評価性引当額 2,288百万円</p> <p>繰延税金資産合計 17,267百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券評価差額金 102百万円 ・不動産圧縮積立金 290百万円 ・その他 32百万円 <p>繰延税金負債合計 424百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 16,842百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 17,320百万円 ・有価証券等償却否認額 1,629百万円 ・ソフトウェア関連支出等 1,011百万円 ・退職給付引当金 129百万円 ・賞与引当金 545百万円 ・減価償却費 329百万円 ・その他有価証券評価差額金 2,710百万円 ・繰延ヘッジ損益 962百万円 ・その他 1,943百万円 <p>繰延税金資産小計 26,582百万円</p> <p>評価性引当額 2,350百万円</p> <p>繰延税金資産合計 24,232百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産圧縮積立金 283百万円 ・その他 32百万円 <p>繰延税金負債合計 315百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 23,916百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.49%</p> <p>(調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.29% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.05% 住民税均等割等 0.32% 評価性引当額の増減によるもの 3.53% その他 0.16% <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.42%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	77,410	9,746	2,521	89,679		89,679
(2) セグメント間の内部 経常収益	307	773	1,113	2,194	(2,194)	
計	77,718	10,519	3,634	91,873	(2,194)	89,679
経常費用	60,594	9,999	3,189	73,783	(2,191)	71,592
経常利益	17,123	520	445	18,089	(2)	18,087
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	3,398,750	26,385	16,786	3,441,922	(23,026)	3,418,895
減価償却費	1,995	22	11	2,029	()	2,029
減損損失	1			1	()	1
資本的支出	1,858	18	14	1,891	()	1,891

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業務

(2) リース業務.....リース業務

(3) その他.....信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守
管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (12)睡眠預金払戻損失引当金の
計上基準(会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当
金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会
報告第42号平成19年4月13日改正)が適用されたことに伴い、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この結
果、従来の方法に比べ、当連結会計年度における経常費用は「銀行業務」が45百万円増加し、経常利益が同額減少し
ております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4)減価償却の方法(会計方針
の変更)」に記載の通り、当連結会計年度より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の
法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度に
おける経常費用は「銀行業務」が66百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4)減価償却の方法(追加情
報)」に記載の通り、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度
額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この結果、従来の方法
に比べ、当連結会計年度における経常費用は「銀行業務」が74百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	77,811	8,795	2,455	89,062		89,062
(2) セグメント間の内部 経常収益	325	635	1,069	2,030	(2,030)	
計	78,136	9,431	3,525	91,092	(2,030)	89,062
経常費用	86,213	8,907	3,976	99,097	(2,022)	97,074
経常利益(は経常損失)	8,077	523	451	8,004	(7)	8,012
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	3,423,418	24,501	15,804	3,463,724	(21,217)	3,442,506
減価償却費	2,325	26	13	2,365	()	2,365
減損損失					()	
資本的支出	1,852	25	19	1,897	()	1,897

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業務

(2) リース業務.....リース業務

(3) その他.....信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守
管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。これによる「リース業務」の損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,569.76	4,259.85
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	314.59	129.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	159,826	147,795
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,839	3,328
(うち少数株主持分)	百万円	2,839	3,328
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	156,987	144,467
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	34,353	33,913

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	10,822	4,397
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	10,822	4,397
普通株式の期中平均株式数	千株	34,401	34,074

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する債権は1,900百万円であり、担保等により保全されていない部分1,423百万円については、翌連結会計年度において損失処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月8日	18,000	18,000	1.86	無	平成28年 9月8日
合計			18,000	18,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	28,496	28,820	1.86	
再割引手形				
借入金	28,496	28,820	1.86	平成21年4月～ 平成31年10月
1年以内に返済予定のリース債務		5		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		18		平成22年4月～ 平成25年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりませぬ。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,073	2,363	595	62	32
リース債務 (百万円)	5	5	5	5	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	21,924	25,603	20,744	20,789
税金等調整前四半期純利益金額(は税金等調整前四半期純損失金額)(百万円)	1,503	2,263	7,715	3,385
四半期純利益金額(は四半期純損失金額)(百万円)	838	1,258	4,630	1,863
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)(円)	24.54	36.82	136.00	54.94

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	72,123	54,695
現金	35,972	35,632
預け金	36,151	19,063
コールローン	62,990	85,954
買入金銭債権	23,703	14,568
商品有価証券	727	1,284
商品国債	621	1,107
商品地方債	105	177
金銭の信託	1,490	1,497
有価証券	7 523,159	7 465,979
国債	157,033	145,743
地方債	121,429	119,841
社債	14 130,412	14 117,459
株式	1 48,230	1 33,717
その他の証券	1 66,053	1 49,217
貸出金	2, 3, 4, 5 2,635,098	2, 3, 4, 5 2,726,166
割引手形	6 35,790	6 23,343
手形貸付	204,743	180,897
証書貸付	2,189,496	2,315,247
当座貸越	8 205,069	8 206,677
外国為替	1,449	2,449
外国他店預け	1,324	2,335
買入外国為替	6 77	6 33
取立外国為替	47	79
その他資産	26,350	18,466
前払費用	20	10
未収収益	3,794	3,804
金融派生商品	649	232
その他の資産	7 21,884	7 14,419
有形固定資産	10, 11 34,055	10, 11 34,345
建物	8,120	8,102
土地	9 24,238	9 24,238
リース資産	-	601
建設仮勘定	83	-
その他の有形固定資産	1,613	1,403
無形固定資産	2,492	2,314
ソフトウェア	2,307	2,131
その他の無形固定資産	185	183
繰延税金資産	14,661	21,282

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
支払承諾見返	14 14,005	14 13,915
貸倒引当金	13,580	19,531
資産の部合計	3,398,727	3,423,388
負債の部		
預金	3,043,233	3,174,699
当座預金	125,756	111,552
普通預金	1,348,203	1,347,139
貯蓄預金	76,778	69,968
通知預金	15,766	11,046
定期預金	1,430,615	1,588,365
定期積金	15,012	13,609
その他の預金	31,101	33,017
譲渡性預金	110,623	25,708
コールマネー	1,001	-
借入金	16,887	16,855
借入金	12 16,887	12 16,855
外国為替	79	28
売渡外国為替	79	28
社債	13 18,000	13 18,000
その他負債	25,742	17,227
未払法人税等	4,330	104
未払費用	5,586	6,198
前受収益	2,013	1,717
給付補てん備金	12	20
金融派生商品	2,414	2,640
リース債務	-	631
その他の負債	11,384	5,915
賞与引当金	1,361	1,267
役員賞与引当金	13	-
退職給付引当金	5,719	5,678
役員退職慰労引当金	200	249
睡眠預金払戻損失引当金	190	326
再評価に係る繰延税金負債	9 5,641	9 5,641
支払承諾	14 14,005	14 13,915
負債の部合計	3,242,699	3,279,596

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	39,441	39,438
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	1,089	1,087
利益剰余金	65,272	59,102
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	55,185	49,014
不動産圧縮積立金	426	416
別途積立金	42,560	51,560
繰越利益剰余金	12,198	2,961
自己株式	442	2,042
株主資本合計	150,015	142,242
その他有価証券評価差額金	136	3,991
繰延ヘッジ損益	1,079	1,414
土地再評価差額金	9 6,955	9 6,955
評価・換算差額等合計	6,012	1,548
純資産の部合計	156,027	143,791
負債及び純資産の部合計	3,398,727	3,423,388

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	77,679	78,100
資金運用収益	62,485	62,398
貸出金利息	52,909	54,941
有価証券利息配当金	8,855	6,841
コールローン利息	445	335
買現先利息	11	-
預け金利息	0	1
その他の受入利息	263	279
役務取引等収益	9,959	8,490
受入為替手数料	2,746	2,593
その他の役務収益	7,213	5,897
その他業務収益	2,370	2,441
外国為替売買益	2	156
商品有価証券売却益	19	10
国債等債券売却益	875	824
国債等債券償還益	0	-
金融派生商品収益	1,473	1,450
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,864	4,769
株式等売却益	1,848	3,895
その他の経常収益	1,016	873
経常費用	60,503	86,216
資金調達費用	9,934	10,018
預金利息	7,383	8,017
譲渡性預金利息	895	584
コールマネー利息	426	1
借入金利息	356	354
社債利息	334	334
金利スワップ支払利息	538	726
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	4,444	4,483
支払為替手数料	604	584
その他の役務費用	3,839	3,899
その他業務費用	4,175	8,767
国債等債券売却損	2,655	2,837
国債等債券償還損	22	604
国債等債券償却	1,497	5,325
営業経費	35,538	36,843
その他経常費用	6,410	26,101
貸倒引当金繰入額	2,321	18,050

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
貸出金償却	0	1
株式等売却損	521	565
株式等償却	1,284	5,073
金銭の信託運用損	8	0
その他の経常費用	2,274	2,410
経常利益又は経常損失 ()	17,176	8,115
特別利益	1,338	725
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	823	725
その他の特別利益	1 514	-
特別損失	219	47
固定資産処分損	73	47
減損損失	1	-
その他の特別損失	2 144	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	18,294	7,437
法人税、住民税及び事業税	7,303	261
法人税等調整額	21	3,584
法人税等合計		3,322
当期純利益又は当期純損失 ()	10,969	4,114

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,743	45,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	38,351	38,351
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
前期末残高	1,089	1,089
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	1,089	1,087
資本剰余金合計		
前期末残高	39,440	39,441
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	39,441	39,438
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,087	10,087
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
前期末残高	436	426
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	10	9
当期変動額合計	10	9
当期末残高	426	416
別途積立金		
前期末残高	33,060	42,560

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	9,500	9,000
当期変動額合計	9,500	9,000
当期末残高	42,560	51,560
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,783	12,198
当期変動額		
剰余金の配当	2,064	2,055
当期純利益又は当期純損失()	10,969	4,114
不動産圧縮積立金の取崩	10	9
別途積立金の積立	9,500	9,000
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	584	15,160
当期末残高	12,198	2,961
利益剰余金合計		
前期末残高	56,367	65,272
当期変動額		
剰余金の配当	2,064	2,055
当期純利益又は当期純損失()	10,969	4,114
不動産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	8,905	6,170
当期末残高	65,272	59,102
自己株式		
前期末残高	207	442
当期変動額		
自己株式の取得	238	1,610
自己株式の処分	3	10
当期変動額合計	235	1,600
当期末残高	442	2,042
株主資本合計		
前期末残高	141,344	150,015
当期変動額		
剰余金の配当	2,064	2,055
当期純利益又は当期純損失()	10,969	4,114
自己株式の取得	238	1,610
自己株式の処分	4	8
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	8,671	7,772

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	150,015	142,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,409	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,273	4,128
当期変動額合計	13,273	4,128
当期末残高	136	3,991
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	210	1,079
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,289	335
当期変動額合計	1,289	335
当期末残高	1,079	1,414
土地再評価差額金		
前期末残高	6,956	6,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	6,955	6,955
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,576	6,012
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,563	4,463
当期変動額合計	14,563	4,463
当期末残高	6,012	1,548
純資産合計		
前期末残高	161,920	156,027
当期変動額		
剰余金の配当	2,064	2,055
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,969	4,114
自己株式の取得	238	1,610
自己株式の処分	4	8
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,563	4,463
当期変動額合計	5,892	12,236
当期末残高	156,027	143,791

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左								
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ66百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ74百万円減少しております。</p>	建物	15年～50年	動産	4年～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	15年～50年	その他	4年～20年
	建物	15年～50年								
	動産	4年～20年								
建物	15年～50年									
その他	4年～20年									
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左									
		<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>								
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左								

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,798百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,619百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分85百万円が含まれております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分84百万円が含まれております。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用し、睡眠預金払戻損失引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の計上額45百万円についてはその他経常費用に、また、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額144百万円については特別損失にそれぞれ計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は、190百万円減少しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当決算日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は601百万円、「その他負債」中のリース債務は631百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法について) その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。 これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。 なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資総額 1,204百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,188百万円、延滞債権額は41,238百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は241百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,849百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,518百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 1,019百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は17,117百万円、延滞債権額は43,407百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,960百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,661百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,864百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,857百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は、2,143百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、215,711百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが206,373百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が237,123百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p style="text-align: right;">10,363百万円</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,376百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券119,051百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は、1,963百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、216,944百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが208,779百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が253,941百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p style="text-align: right;">9,036百万円</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 21,239百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 22,087百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
13 社債は、劣後特約付社債であります。	13 社債は、劣後特約付社債であります。
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,250百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,986百万円であります。
15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 その他の特別利益は、過年度数理計算上の差異償却額であります。 2 その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額の過年度相当額であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	46	56	0	101	(注)
合計	46	56	0	101	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づき買い受けた自己株式及び単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度増加株式数のうち平成20年3月18日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は、50,000株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	101	442	2	541	(注)
合計	101	442	2	541	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づき買い受けた自己株式及び単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度増加株式数のうち平成20年3月18日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は183,100株、平成20年11月14日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は250,000株であります。

(リース取引関係)

(借手側)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。 (イ) 無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,850百万円 その他 25百万円 合計 2,875百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,959百万円 その他 0百万円 合計 1,960百万円 期末残高相当額 動産 891百万円 その他 24百万円 合計 915百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 484百万円 1年超 507百万円 合計 992百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 679百万円 減価償却費相当額 569百万円 支払利息相当額 70百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,540百万円 無形固定資産 25百万円 合計 1,565百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,095百万円 無形固定資産 5百万円 合計 1,100百万円 期末残高相当額 有形固定資産 445百万円 無形固定資産 19百万円 合計 464百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 199百万円 1年超 308百万円 合計 507百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 558百万円 減価償却費相当額 449百万円 支払利息相当額 74百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)及び当事業年度(平成21年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 8,902百万円 ・有価証券等償却否認額 2,698百万円 ・ソフトウェア関連支出等 1,184百万円 ・退職給付引当金 52百万円 ・賞与引当金 551百万円 ・減価償却費 349百万円 ・繰延ヘッジ損益 734百万円 ・その他 1,620百万円 <p>繰延税金資産小計 16,094百万円</p> <p>評価性引当額 1,049百万円</p> <p>繰延税金資産合計 15,044百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券評価差額金 93百万円 ・不動産圧縮積立金 290百万円 <p>繰延税金負債合計 383百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 14,661百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 13,815百万円 ・有価証券等償却否認額 1,627百万円 ・ソフトウェア関連支出等 1,011百万円 ・退職給付引当金 109百万円 ・賞与引当金 513百万円 ・減価償却費 329百万円 ・その他有価証券評価差額金 2,715百万円 ・繰延ヘッジ損益 962百万円 ・その他 1,569百万円 <p>繰延税金資産小計 22,654百万円</p> <p>評価性引当額 1,088百万円</p> <p>繰延税金資産合計 21,566百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産圧縮積立金 283百万円 <p>繰延税金負債合計 283百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 21,282百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,541.84	4,239.93
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	318.86	120.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	156,027	143,791
純資産の部の合計から 控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	156,027	143,791
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	34,353	33,913

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	10,969	4,114
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	10,969	4,114
普通株式の期中平均株式数	千株	34,401	34,074

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する債権は1,900百万円であり、担保等により保全されていない部分1,423百万円については、翌事業年度において損失処理を行う予定であります。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,447	661	189	24,919	16,816	658	8,102
土地	24,238			24,238			24,238
リース資産		653		653	51	51	601
建設仮勘定	83		83				
その他の有形固定資産	6,525	524	427	6,623	5,219	707	1,403
有形固定資産計	55,295	1,838	700	56,433	22,087	1,417	34,345
無形固定資産							
ソフトウェア				4,930	2,799	914	2,131
その他の無形固定資産				241	58	2	183
無形固定資産計				5,172	2,858	916	2,314
その他							

(注) 無形固定資産については、資産総額の100分の1に満たないため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,580	19,531	826	12,754	19,531
一般貸倒引当金	7,880	11,915		7,880	11,915
個別貸倒引当金	5,700	7,615	826	4,873	7,615
賞与引当金	1,361	1,267	1,361		1,267
役員賞与引当金	13		13		
役員退職慰労引当金	200	57	8		249
睡眠預金払戻損失引当金	190	326		190	326
計	15,346	21,182	2,210	12,944	21,374

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 主として税法による取崩額、洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,330	3,822	8,049		104
未払法人税等	3,471	2,970	6,416		25
未払事業税	859	851	1,632		78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金18,487百万円、他の金融機関への預け金575百万円であります。
その他の証券	外国証券27,293百万円、投資信託19,685百万円その他であります。
前払費用	借入金利息9百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息2,169百万円、有価証券利息938百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用5,407百万円、未収金3,628百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金等1,772百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金20,878百万円、外貨預金11,104百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,990百万円、埼玉県信用保証協会負担金729百万円、営業経費593百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,602百万円その他であります。
その他の負債	一括ファクタリング4,257百万円、未払金542百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞 さいたま市において発行する埼玉新聞
株主に対する特典	ありません。

- (注) 1 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利
- 2 決算公告については、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページに掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.musashinobank.co.jp>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書を平成20年4月3日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書を平成20年5月9日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
平成20年6月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第85期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書(社債)を平成20年6月27日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録書(社債)及びその添付書類を平成20年6月30日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
第86期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出。
- (8) 訂正発行登録書(社債)を平成20年8月14日関東財務局長に提出。
- (9) 四半期報告書及び確認書
第86期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月28日関東財務局長に提出。
- (10) 訂正発行登録書(社債)を平成20年11月28日関東財務局長に提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書を平成20年12月5日関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書を平成21年1月8日関東財務局長に提出。
- (13) 四半期報告書及び確認書
第86期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出。
- (14) 訂正発行登録書(社債)を平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 俊 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 俊 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。